

令和2年度第2回
朝霞市公共施設等総合管理計画検討委員会
議事録

令和2年10月28日

政策企画課

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	令和2年度第2回 朝霞市公共施設等総合管理計画検討委員会	
開 催 日 時	令和2年10月28日（水） 午後2時00分から 午後3時20分まで	
開 催 場 所	市役所 別館2階 全員協議会室	
出 席 者	別紙のとおり	
会 議 内 容	別紙のとおり	
会 議 資 料	別紙のとおり	
会 議 録 の 作 成 方 針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした 場合の当該電磁的記録の保 存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 委員全員による確認	
そ の 他 の 必 要 事 項	傍聴者 1人	

令和2年度第2回

朝霞市公共施設等総合管理計画検討委員会

令和2年10月28日(水)
午後2時00分から
午後3時20分まで
市役所 別館2階 全員協議会室

1 開 会

2 議 事

(1) (仮称)あさかFMアクションプラン(素案)について

(2) その他

3 閉 会

出席委員(9人)

委 員 長	第2号	知識経験者	福 手 勤
副 委 員 長	第2号	知識経験者	長 野 基
委 員	第1号	市議会議員	石 川 啓 子
委 員	第1号	市議会議員	本 田 麻希子
委 員	第2号	知識経験者	難 波 悠
委 員	第3号	市関係団体代表者	高 橋 浪 治
委 員	第3号	市関係団体代表者	山 崎 茂 治
委 員	第4号	公募市民	小 林 真起子
委 員	第4号	公募市民	庄 子 まゆみ

欠席委員(1人)

委 員	第4号	公募市民	北 見 忠 英
-----	-----	------	---------

コンサルタント

ランドブレイン株式会社	水 嶋 啓
ランドブレイン株式会社	佐 野 倫 哉
ランドブレイン株式会社	斉 藤 裕 紀

事 務 局	政策企画課長	永 里 孝 太
事 務 局	同課長補佐	櫻 井 正 樹
事 務 局	同課政策企画係長	松 尾 賢 治
事 務 局	同課同係主査	佐 賀 伸 也
事 務 局	総務部参事兼財産管理課長	望 月 貢 市
事 務 局	同課主幹兼課長補佐	深 澤 朋 和

会議資料

- ・ 次第
- ・ 委員名簿
- ・ 資料1 (仮称) あさかFMアクションプラン (素案)
- ・ 参考資料 (仮称) あさかFMアクションプラン策定スケジュール

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会

○事務局・佐賀政策企画課政策企画係主査

それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和2年度第2回朝霞市公共施設等総合管理計画検討委員会を始めます。

本日は、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

事務局を務めます政策企画課の佐賀と申します。

本日、北見委員より欠席の旨の御連絡をいただいております。

本日の検討委員会の出席総数は、10名中、9名でございますので、朝霞市公共施設等総合管理計画検討委員会条例第7条に定める開催定足数を満たしていることを御報告いたします。

次第の内容に入る前に、資料の確認をお願いいたします。

事前に送付させていただきました資料といたしましては、次第を除きますと、資料1「（仮称）あさかFMアクションプラン（素案）」でございます。

また、本日机上に配付しておりますA3の資料でございますが、参考資料といたしまして、策定スケジュールを置かせていただいております。

以上でございますが、お手元でございますでしょうか。

○事務局・櫻井政策企画課長補佐

続きまして政策企画課の櫻井です。

会議開催に当たりまして、1点お願いがございます。

会議録を作成する都合上、発言される際は、まず挙手をしていただき、委員長に指名されてからマイクのスイッチを入れて発言し、発言後、スイッチを切ってくださいようお願いいたします。

また、本委員会は、市政の情報提供及び審議会等の会議の公開に関する指針に基づき、原則公開することとしてございますので、御了承願います。

それでは、会議の議事進行は福手委員長に進めていただきます。

福手委員長、よろしくをお願いいたします。

○福手委員長

それでは皆さん、こんにちは。

お忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。

では、早速でございますが、会議に入りたいと思います。

まず、事務局にお伺いいたしますが、本日の傍聴者はおられますでしょうか。

○事務局・佐賀政策企画課政策企画係主査

本日、1名いらっしゃいます。

○福手委員長

1名。はい。

本日の傍聴希望者は、1名ということでございます。

なお、会議の途中で傍聴希望者があった場合には、傍聴席の範囲内で入場をしていただきますので、御了承をお願いいたします。

では、入っていただきます。

◎2 議事 (1) (仮称) あさかFMアクションプラン (素案) について

○福手委員長

それでは、議事を進めたいと思います。

議事(1)「(仮称) あさかFMアクションプラン (素案) について」、事務局から御説明をお願いいたします。

○事務局・櫻井政策企画課長補佐

それでは、資料に沿って説明させていただきます。少し長くなりますけども、よろしく御願いいたします。

「(仮称) あさかFMアクションプラン」の素案がまとまりましたので、その御報告となります。

資料1に沿って御説明いたします。

まず、表紙をおめくりください。目次になりますけども、本案の構成につきましては、「1. 計画の位置づけ等」、「2. 現状・課題」、「3. 長寿命化対策の検討」、「4. 維持管理費縮減方策の検討」、「5. 延床面積縮減方策の検討」、「6. 今後の取組」となっております。

あさかFMアクションプランは、公共施設等総合管理計画のうち、個別具体的な部分と位置付けているため、これまでの検討委員会では、あさかFMアクションプランの第1期の計画の主となる公共施設の長寿命化対策の方針や優先順位などについて議論の方を進めてまいりました。

この素案では、公共施設等総合管理計画にも記載しております、人口や財政の情報、維持管理費縮減の検討、延床面積縮減方策の検討、今後の取組についてもまとめてございます。

なお、維持管理費縮減につきましては、既に取り組んでいるものもございまして、今の時点では今後の新たな手法等を具体的にお示しすることは今のところ難しいため、市の考え方を記載しております。

また、延床面積の縮減につきましても、これまで御説明しておりますが、今後20年程度は人口

等が増加傾向にございますので、公共施設の稼働率は全体的に高い傾向にあることから、こちらについても今すぐ取り組む手法ではなく、今後の考え方等を記載しております。

それでは、1ページを御覧ください。

本計画の位置付けですが、本計画は、国から策定要請がある個別施設計画に相当するもので、本計画以外にも、これまで市では小中学校や供給処理施設、インフラ系施設を中心に分野別の個別施設計画の策定を進めており、これらの計画も併せて一体として検討を行います。

2ページを御覧ください。

「計画期間」としましては、総合管理計画の計画期間に合わせて、令和4・7年度までの全5期の計画とし、第1期は、第5次朝霞市総合計画後期基本計画と整合を図るため、令和3年度から令和7年度までの5年間を計画期間とし、第2期以降は10年計画としております。

計画の各期末におきましては、総合管理計画と本計画を合わせて改定を行うとともに、社会状況等の変化に応じまして、必要に応じて中間見直しを行います。

3ページを御覧ください。

本計画の対象の範囲でございますが、総合管理計画の対象範囲である「市が所有し、市が維持管理する公共施設」としまして、学校を含む一般建物系の施設、供給処理施設の計149施設と、道路や上下水道などのインフラ系施設としております。

なお、そのうち、学校や供給処理施設の16施設や、インフラ系等につきましては、既に分野別個別施設計画が策定されているため、それらの計画を反映する形を取ります。

また、個別施設計画が策定されていない一般建物系施設は133施設ありますが、このうち、公衆トイレや備蓄倉庫等の軽微な施設や、朝霞地区一部事務組合が管理している、朝霞消防署等の施設の計44施設を除いた89施設について、現状や課題を踏まえて、長寿命化対策等を検討することとしております。

5ページを御覧ください。

こちらは市の人口の推移になりますが、平成31年1月1日時点で14万4人となっており、現在も増加傾向にあります。人口の構成比の推移を見ますと、少子高齢化が一層進んでおります。

また、6ページの将来の人口の推計を見ますと、引き続き増加傾向にあり、令和22年をピークに減少に向かうとともに、7ページの将来の人口構成の推計から、少子高齢化が依然と続くものと推定しております。

8ページを御覧ください。

こちらには、市の財政状況を簡単にまとめてございます。

「①歳入・歳出の状況」でございますが、共に増加傾向で推移しており、下の「②扶助費の推

移」につきましても、年々増加しており、今後も増加することが予想されます。

また、9ページには、「普通建設事業費及び維持補修費の推移」を掲載しております。

10ページを御覧ください。

平成26年度に作成しました、「朝霞市公共施設白書」を基に、施設カルテを取りまとめ、対象の89施設の現状の整理をし、現状の取りまとめを行っております。こちらは昨年度の会議でお示しましたが、今後もデータの更新を図ってまいります。

23ページを御覧ください。

こちらには、市内を鉄道や河川等で5地区に分けて、その地区ごとの公共施設の配置状況を取りまとめております。北部、東部、南部地区に公共施設が多く見られます。詳細な説明は割愛させていただきます。

次に、35ページを御覧ください。

こちらには、施設の「定期点検結果を用いた公共施設の劣化状況の分析」について整理しております。本市では、公共施設の点検に係る「建物維持管理マニュアル」を作成し、年に一度、建築部位や設備の定期点検を行っており、その定期点検結果を活用し、建物の現状の劣化状況を整理しております。こちらは、後ほど御説明します長寿命化対策の優先順位を考える際の指標の一つである「施設健全度」の基となるものです。

36ページを御覧ください。

「②劣化状況の評価方法」ですが、建物維持管理マニュアルでは、劣化状況の評価を3段階で行っており、本計画では、文部科学省の学校施設の長寿命化に係る解説書を参考としまして、4段階の評価としております。

37ページにそのフローチャートを掲載していますが、定期点検結果で屋根や屋上、外壁、内部仕上げや設備の項目が「C」評価の施設につきましては、今回の計画策定において別途、劣化状況の現地確認を行いまして、劣化箇所の範囲や緊急性から、更に4段階評価に再区分しております。

37ページの「③劣化状況の現地確認」につきましては、その下の表の9施設を現地調査の対象施設とし、現地調査の後の評価を40ページの表のとおりに取りまとめてございます。赤色の線の部分が、現地調査で「C」評価から「D」評価に変更した箇所になります。

43ページを御覧ください。

ここでは、公共施設の現状等を踏まえまして、課題の整理を行っております。

「(1)長寿命化対策の検討にあたっての課題」としましては、旧耐震基準の建物への対応などを挙げております。

続いて、次のページでは「(2)維持管理費縮減方策の検討にあたっての課題」として、新たな手

法の導入や技術面での発展などを踏まえた多様な方策の検討などを、また、「(3) 延床面積縮減方策の検討にあたっての課題」としましては、将来のニーズの変化を踏まえて必要な公共サービスの確保などを整理してございます。

45 ページを御覧ください。

「3-1 長寿命化の方針」では、公共施設を将来にわたって長く安全に使っていくために、経年による建物の劣化や設備等の故障・破損等が生じてから修繕を行うこれまでの「事後保全」の考え方から、異常な兆候を早期に発見して適切な処置を施す「予防保全」へ転換を図り、公共施設の状態を劣化する前に手を加えて維持していくこととした、長寿命化対策の検討についてまとめております。

53 ページを御覧ください。

「3-3 長寿命化対策の優先順位の考え方」では、長寿命化を推進するに当たって、優先順位の考え方を整理しております。

前回の会議でお示した内容から変更はございませんけれども、前提条件の整理といたしましては、耐震改修が未実施の武道館や、旧耐震基準の施設のうち、平成19年度に策定した市の「朝霞市有公共施設耐震化計画」において対象外とした北朝霞公民館、消防団第六分団詰所、内間木支所などは、早期に対策を行う施設として位置付けております。

なお、栄町学校給食センターにつきましては、自校式給食調理場等の建築工事が終わり次第、使用しない予定でおりますけれども、形式上、こちらに記載の方はしてございます。

続いて、54 ページですが、「改修等の優先順位の評価指標の考え方」になります。こちらは、前回お話ししましたように、二つの指標から優先順位を判断しております。

青色の線で囲まれているところを御覧ください。

一つ目は、「①改修等による安全確保」としまして、公共施設は将来的に長く安全に使っていくために、劣化の度合いが進んでいる施設から優先的に改修等の対策を図る必要がありますので、こちらの指標を「施設健全度」とします。

二つ目は、「②改修等による機能向上」として、多くの市民が利用する施設、他の施設と代替がでない施設やバリアフリー化等ができていない施設がありますので、これらの施設についても優先的な改修等により機能向上を図る必要がありますので、こちらの指標を「施設重要度」としております。

これらの二つの指標で評価を行い、施設健全度が低く、施設重要度が高い施設を、長寿命化の優先度が高い施設に位置付けております。

55 ページを御覧ください。

ここでは、各評価指標について記載しております。

「①施設健全度」につきましては、用いる指標の一つである施設点検結果が、公共施設所管の職員がそれぞれ目視等で行っていることを踏まえまして、客観的な共通の基準で判断することが好ましいこと。また、本計画の所管である総務省からは、明確な基準等は示されていないことから、別途、文部科学省が指針として示しております、学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書の考え方を参考に設定しております。

なお、こちらの施設健全度につきましては、前回の会議から修正や変更等ございませんので、類似の解説と併せて説明の方は割愛させていただきます。

56ページを御覧ください。

「②施設重要度」としましては、不特定多数が利用する施設の特性や利用状況等を加味するため、五つの指標を設け、その合計で判定しております。

まず、「(ア) 代替ができない施設」としましては、公共施設の中でも代替ができない施設を優先的に改修することとし、市役所、総合福祉センター、保健センター等について加点をしております。

次に、「(イ) 避難所等の指定」としましては、避難所等に指定されている施設に加点をします。なお、学校は別途計画の結果を活用するため、この項目の対象の施設からは除いております。また、施設等の漏れがございましたので、再度精査の上、修正した結果を反映しています。

次に、57ページを御覧ください。

「(ウ) 利用状況」になりますが、施設カルテで整理した施設の稼働率や、利用者数を施設分類ごとに偏差値化しまして、より利用されている施設には加点をしております。

続いて、「(エ) バリアフリー状況」ですが、多様な利用者に対応できる施設として機能向上を図るため、バリアフリー状況を加点要素としております。公共施設カルテにある八つの項目を基に、バリアフリーの充実率の低さに合わせて加点をすることとしております。

次に、58ページ、「(オ) 市民意向」ですが、昨年度行ったアンケートで伺いました、「利用に際して“困っていること・気になっていること”」のデータを用いまして、「利用した人が建物のハード面で“困っていること等がある”と感じる割合」によって加点をしております。

次に、59ページを御覧ください。

こちらの表は、「施設健全度の評価結果及び優先度」になります。

右から2列目、施設健全度は100点満点のうち、点数が低いほど劣化が進んでいるという見方になっておりまして、健全度が50点以下の施設を「優先度Ⅰ」とするなど、優先度を3段階に分けております。

6 1 ページを御覧ください。

こちらの表は、「施設重要度の評価結果及び優先度」になります。

右から2列目、施設重要度は、点数が高いほど優先度が高いという見方になっておりまして、点数のばらつきを踏まえまして、11点以上を「優先度 i」とするなど、優先度を3段階に分けております。

6 3 ページを御覧ください。

「(2) 優先度の総合評価結果」になりますが、施設健全度、施設重要度の評価結果を踏まえまして、それぞれの結果を3段階に区分し、耐震化の未実施や調査が必要な施設を除くと、グループの1から9の順で優先度をもって改修等を行っています。

なお、グループ別に順位を分けておりますけれども、毎年度、施設点検を行っていることなどを踏まえまして、近接するグループ等では柔軟に対応することも考えております。

また、6 4 ページにございます、複合施設の取扱いですが、これらの施設の改修等は一体的に行う必要があるため、優先度の高い施設に合わせて進めます。

6 5 ページを御覧ください。

「優先度の総合結果一覧」になりますが、まずは、FMアクションプランで早期に実施する施設として、耐震改修工事が未実施の武道館、詳細な耐震診断を実施していない6施設となります。

また、耐震診断の結果、耐震不要となった施設は従来の点数に基づく順番で対応してまいりたいと考えております。

次に、優先順位を踏まえまして対策を行う施設は、一覧のとおりとなりますけれども、グループ1の朝霞中央公園野球場が優先順位の1番となります。前回の会議でお示しした資料では、中央公民館が優先順位1番でしたが、施設重要度の指標を修正したことを受けて、順番が変わったものがございます。

6 7 ページを御覧ください。

こちらには、総合結果を踏まえまして、第1期アクションプランの計画期間である令和3年度から令和7年度までの5年間において改修等を予定する施設をまとめてございます。なお、実施の検討に当たりましては、当該年度の全ての事業と合わせて検討しますので、もし事業が先送りになった場合は、全体的に翌年度以降にずれるということを想定しております。

また、次のページには、第2期以降に実施を検討する施設を、6 9 ページには、公衆トイレや備蓄倉庫等の軽微な施設の対応について、それぞれまとめております。

なお、6 9 ページ、上から3行目に「埼玉県と共同で」とございますけれども、こちらは、「朝霞地区一部事務組合と共同で」の誤りです。申し訳ございません。訂正の方、お願いいたします。

続きまして、71ページを御覧ください。

ここから77ページにかけては、他の分野別個別施設計画について記載しております。八つの計画の概要をまとめるとともに、77ページでは、分野別個別施設計画における施設整備対策費用をまとめております。

次に、78ページを御覧ください。

ここでは、市全体の公共施設に係る更新・改修費用の見込について整理しております。こちらは、上下水道も含めた市全体の公共施設に係る更新・改修費用についてでございます。今後45年間で約1,725億円、年平均で約38.3億円と見込まれ、過去10年の公共施設に係る市全体の負担額は年平均で約36.9億円となるため、今後、同様に推移したとしますと、年平均で約1.4億円不足するという見込みになってございます。

次に、79ページを御覧ください。

こちらは、78ページから上水道と下水道のうち、汚水に係る経費を除いたものです。一般会計における実質負担額を記載しております。今後45年間で約1,468億円、年平均で約32.6億円と見込まれ、過去10年の負担額は年平均で約29.3億円となるため、今後同様に推移したとしますと、年平均で約3.3億円不足する見込みです。この不足を解消するためにも、維持管理費縮減や延床面積の縮減方策についても、合わせて検討していくことが求められております。

なお、※にも記載しておりますけれども、こちら見た目の数字では、公共施設等総合管理計画で示した金額から少なく見えますが、ここでの費用は令和47年度までの費用を見込んだもので、全ての公共施設の更新を一巡終えるまでは、令和48年度以降も、ここに見えない費用が生じますので御了承ください。

次に、80ページを御覧ください。

「維持管理費縮減の方針」としましては、現在、電気やガスの契約の一本化などで費用の縮減を図っておりますが、今後の方針といたしましては、維持管理費の縮減の観点に加えて、自主財源の確保の観点からも検討を行うこととしております。

「(1) 維持管理費の削減に向けた方策の検討」としましては、維持管理業務の包括化や一元化の検討、環境配慮技術の導入によるランニングコストの縮減の検討、また、次のページに行きまして、民間活力を活用した事業手法の検討などを合わせて行ってまいります。

また、82ページにございます、「(2) 自主財源の確保」につきましても、検討をしております。

なお、83ページからは、維持管理費縮減に係る他市の事例として、「維持管理費業務の包括化・一元化の事例」、また、「民間活力を活用した事業手法及び自主財源の確保の事例」を参考として掲

載しております。

次に、85ページを御覧ください。

ここからは、「延床面積縮減方策の検討」についてまとめております。

「(1) 複合化等による機能重複の解消」につきましては、本市の人口は令和22年まで増加傾向と見込まれており、また、現状、諸室等を提供する公共施設の稼働率は高く、当面はサービスを維持する必要があります。また、一方では、和室等の稼働率が低いものも幾つか見受けられます。そのため、当面はこれらの解消を図るため、複合化等の手法により、従来のサービスを損なうことなく、可能な限り諸室規模の適正化等を検討してまいりたいと考えております。

「(2) 市民のニーズを踏まえた施設の用途転換」として、今後も少子高齢化の更なる進行が見込まれ、ニーズも変化していくと考えられますので、今後の利用状況や市民意向の継続的な把握により、施設の部屋の用途の転換など、適切な施設の在り方を目指すこととしております。

「(3) 更新や大規模改修に合わせた延床面積縮減の検討」では、建物更新や長寿命化改修等の実施におきましては、機能向上、複合化等の可能性について、ライフサイクルコストと合わせて総合的に検討してまいります。

86ページには、「延床面積縮減の主な手法」の例を、また、87ページから96ページにかけては、「延床面積縮減方策のシミュレーション」として、実際に本市の南部地区の市民文化系施設を対象として検討イメージを掲載しております。

本市の公共施設の数、23ページに示しました五つの地区で比較をしますと、施設の数、施設の延床面積ともに南部地区が市内で一番多く、一人当たりの延床面積も多い状況にありますので、ここでのシミュレーションでは、南部地区の公共施設、とりわけ市民文化施設を対象として、機能重複の解消による延床面積の縮減を取り上げております。

こちらにつきましては、シミュレーションではございますけれども、将来的に公共施設を計画的に管理していくための基本的な考え方の一つとして、延床面積の縮減を掲げていることから踏まえて掲載をしております。

次に、97ページを御覧ください。

ここでは、今後の取組として、進捗管理、進捗体制、留意事項についてまとめております。

「6-1 進捗管理」としまして、PDCAサイクルにより、改修等の進捗管理や毎年度の施設点検結果や施設の課題等を踏まえまして、必要な対応などを検討します。

「6-2 今後の施設管理における体制」ですが、各施設、所管課等で構成する庁内検討委員会を引き続き開催しまして、施設点検結果の共有や施設の管理レベル、改修等の手法など、横断的に連絡の調整を図りたいと考えております。

98ページを御覧ください。

「6-3 今後の取り組みにあたっての留意事項」ですが、「(1) 将来的な施設の方向性を踏まえた改修内容の精査」では、公共施設を長期的に使用していくために長寿命化を図るわけですが、今後、大きなニーズの変化等が予想される施設につきましては、改修等が余計な投資とならないように留意したいと考えております。

次に、「(2) アクションプランの改訂に合わせた戦略的な指標の検討」では、今回の検討では、施設健全度と施設重要度の二つの指標で検討しましたが、時期の見直しにおきましては、社会状況や第2期以降は10年計画となることから、それに見合う指標の検討等に留意したいと考えております。

「(3) 改修等に係る財源確保」では、更新や改修等に係る財源確保策や、補助金や起債等の活用、他の事業と合わせて市全体での予算のバランスを図りながら進めたいと考えております。

「(4) 緊急を要する修繕等への対応」としましては、公共施設に緊急を要する修繕等が発生した場合は、当計画の優先順位とは別に適宜判断して対応したいと考えております。

「(5) 広域で管理・運営する公共施設への対応」としましては、4ページの対象一覧では、朝霞消防署、浜崎分署につきましては、朝霞地区一部事務組合で管理していることから、計画上、建替えの更新費用のみ見込んでおりますけれども、修繕費等は朝霞地区一部事務組合の負担金として支出が見込まれますので、他の一部事務組合の施設と合わせて留意点として、ここに記載しております。

最後に、表紙を御覧ください。

これまで、「(仮称) あさかFMアクションプラン」として検討を進めてまいりました。事務局といたしましては、仮称ではございますけれども、「あさかFMアクションプラン」という名称が浸透していることから、このまま計画名称を「あさかFMアクションプラン」としたいと考えております。計画の名称につきましても、何か御意見等あれば合わせてお願いいたします。

説明は、以上になります。

○福手委員長

ありがとうございました。

かなりボリュームのある資料を手短かに御説明いただきました。今から質疑といいますが、御質問を受けたり、それに対して事務局の方からお答えをいただいたりというような時間にしたいと思います。

何度も言いますが、大変、力作を短い時間で御説明いただきましたので、御質問もあるかと思えます。どこでも結構ですので、どうぞ活発な御質疑をいただければと思います。よろしくお願

いします。いかがでしょうか。

では、私からよろしいですか。取っ掛かりというような御質問になりますが、79ページを見て、将来、3.3億円が毎年不足するという記述があるんですけど、この前提として、年平均で32.6億円が必要なんだけど、過去10年の平均が29.3億円しか確保できていないので、その差額の3.3億円が不足するという、こういう流れの記述になっております。

ちょっと気になるのは、過去10年間の一般会計の実質負担額というのが、今後もずっと続いていくということが前提になっているわけですよ。確かに朝霞市は、人口がまだしばらくは減っていかないで、こういうことかと思うのですが。その先を見ると、やっぱり人口は減ってくるし人口構成も変わってきますので、負担できる金額が29.3億円じゃなく、もっと減ってくるわけですよ。そうすると、この3.3億円が不足するというのは、甘いような見積りのような気もするんですが、その辺の書きっぷりというのは、これでよろしいんですかね。もう少し危機感があるようなことも必要なかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○事務局・櫻井政策企画課長補佐

御質問ありがとうございます。

今回のこの計画につきましては、前回、先に作ってあります公共施設管理計画の中に含まれる個別的な計画という位置付けで作っております。今、先生の方から質問頂きましたけれども、これからの歳入・歳出の見込を、この軸に反映していくというのは、なかなか難しいですので、それにつきましては、これから5年後にまず見直しを迎えますから、そのときに改めて数字を拾いたいと考えております。

先ほど、ご説明しましたとおり、普通建設事業費とか維持補修の費用というのが、年々予算的にも厳しくなっておりますので、このギャップも開いてくると考えております。それは適宜数字を拾いながら把握していきたいと考えております。

以上です。

○福手委員長

いかがでしょうか。

石川委員、お願いします。

○石川委員

44ページの課題の整理をされている中の、一つは「(2) 維持管理費縮減方策の検討にあたっての課題」の中の②については、具体的にどういう。ちょっと文面から一応いろいろ考えたんですけども、どういうことを想定しているのかということ私は理解できなかったので、「公共の資産としての活用の可能性について検討していく」という部分については、どのようなことなのかという

ことと、それから、「(3) 延床面積縮減方策の検討にあたっての課題」の中の②で、「将来のニーズ変化を踏まえて、必要な公共サービスが確保できるよう検討することも求められます。」ということは、どういう想定のことなのかということをお教えいただきたいと思っております。

○福手委員長

回答いただけますか。

お願いします。

○事務局・望月参事兼財産管理課長

「(2) 維持管理費縮減方策の検討にあたっての課題」の①の件でございますけれども、いろいろ行政改革とリンクして、いろいろ新たな歳入、収入の確保というところを現在検討しているところでございます。一例で申し上げますと、例えば市役所の例で申し上げますと、例えばドラマですとか映画の撮影で、この庁舎を借用する企業等がございますので、そういったところから費用を徴収して、少しではあるかもしれませんが費用を徴収するなどして、少しでも維持管理経費に充てていきたいという考えでございます。公共施設の中では、使用料ですとか手数料、利用料などを徴収している施設もございますが、その値上げとか、そういう話は別の問題として捉えております。

○福手委員長

今の(2)の②は「稼ぐ施設」と、これ一般名詞的になっちゃってますけれども、ある意味少し比喩的な表現なので、括弧か何かで括って。要するに、例えばネーミングライツみたいなものもそうかもしれないし、いろんな意味で使用料というかロイヤリティーみたいなものを頂くような方策を考えていく。それが維持管理の財源としてうまく使っていけるような仕組みを考えていくという、そういう理解でよろしいんですかね。

ありがとうございます。

では、もう一つの方は。

○事務局・櫻井政策企画課長補佐

もう1点のですね、(3)の②の方でございますけれども、これまでも公共施設に関する市民アンケートの中でもですね、減らしていく施設の条件としまして、例えば利用者が少ない施設とか社会的に役目が終わった、言葉が悪いですが、使われなくなった施設というのは、今後例えば年齢構成とか社会状況等の変化で変わってくると思います。その辺も把握することによって、一概に部屋を潰したりとか減らすというわけではなくて、例えば先ほど申しましたとおり、使われなくなった和室があればそれを集会の部屋に変えたりとか、そういった市民ニーズを踏まえて使いやすいような施設に、部屋に変えていくというような意味合いでございます。

以上です。

○福手委員長

はい、どうぞ。石川委員。

○石川委員

お答えありがとうございます。

先ほどの公共の資産としての活用ということで、今の話、よく分かったんですけども、この表現が「稼ぐ施設」って書いてあるのはちょっと、ネーミングの問題だと思うんですけど、そういうのであれば、もうちょっと違う表現などを考えたらいんじゃないかなというふうに思ったんですけど。

今のような使用料の徴収のことで言えば、82ページに自主財源の確保のところでも多分公共施設内の、敷地内の電柱や郵便ポストの設置などとか、空きスペースに自販機をとということが、その関連の中で具体策として多分ここに書かれているんだと思うんですけど、今、シェアサイクルなども公共施設かなり置いてあるので、そういうところは使用料を取っていないというふうに聴きましたので、そういうことも含めて具体化していただければいいなというふうに思います。

それから、将来のニーズの変化ということで、いろいろやはりこれから長い目で見ても、市民の方のニーズってきっと変わってくるのかなというふうに思っているんですけども。例えば朝霞市は子供の数が今微増の状況が続いているので、学校の教室が足りないというような状況があつて、現に第八小学校は今増築をしています。それから、今流れが少人数学級なので、そうすると教室が不足したり、今特別支援学級の数が増えているので、教室が不足するというような状況も、すぐにそういう状況が来ていると思うんですね。それと議会の答弁でも、新たに浄水場の跡地を使って公共施設を建てたいというようなことが議会で答弁されて、遠い先のことではないというふうに思うんですけども、そうなった場合にこの計画の中でどういうふうに、そういうことも想定されているのかということと、どう反映していくのかという、全体のバランスの中でどう考えていけばいいのかということをお教えいただきたいと思います。

○福手委員長

よろしいですか。

お願いします。

○事務局・櫻井政策企画課長補佐

まず1点目の方ですね、「稼ぐ」という言葉の方なんですけれども、こちらの元々の総合管理計画の方に、公共施設で稼いだお金は公共施設に投じるというような文言が元々使われていたのでここに使った次第です。今、委員がおっしゃいました後ろの方の言葉との整理の中で、少し整理でき

るかどうか検討したいと考えております。

あと、2点目の方なんですけども、議会の方でも旧溝沼浄水場跡地の活用とか出ておりますけれども、もちろんそこに新しくただ建てるというのではなく、できる限りこの計画に沿った部分もありますので、複合化できるもの、またそこに本当に必要なものかという判断ですね、それを踏まえまして総合的に検討はしていきたいと考えております。

なお、今学校の空き教室のお話とかもありましたけれども、例えば建物全体とかで見えてしまうと、例えば都市計画法の用途の関係で、使える施設と使えない施設もやっぱり出てきてしまうので、その辺も踏まえながら、実際学校の教室として使えるところなどの判断をしていきたいと考えています。

以上です。

○福手委員長

よろしいですか。

ほかに、いかがでしょうか。

本田委員、お願いいたします。

○本田委員

81ページに、「民間活力を活用した事業手法の検討」というところがありまして、更新、大規模改修等に当たっては、今後PPP/PFI等の民間活力の導入も選択肢の一つとしてと。従来の手法と比較検討していきますと書いてあるんですけど。多分、この先の実際に改修したりとか、そういったことが具体的になってきてからなのかなとは思んですけど、この検討というのは、いつどんなふうに検討していくのかという、それに付いてどんなお考えがあるのかというのをお聞きしたいなど。

検討というのが、例えば庁内での会議だけなのか、あるいは、こういう市民の皆様も含めた審議会のようなところで検討されるのか、どういったことを考えてらっしゃるのかというのをお聞きしたいというふうに思います。

それからですね、87ページで、延床面積の縮減方策のシミュレーションということで、南部の公共施設の配置状況で、公共施設数が多いので減らすシミュレーションとして、和室を減らしてみるとかいろいろ書かれていたと思うんですけど。これは、あくまでシミュレーションで、本当になくしちゃうということではないのかなと思いつつ、何か実際に本当に減らしていくときに、これもどんなプロセスを経るのかなと。こういうシミュレーションの中で、減らしても大丈夫と出たので減らしますという形なのか、やっぱり市民の方の御意見を伺う機会を持つのかということをお聞きしたいなど。

あと、稼働率の算出方法が、これは時間なのか。実際に稼働って時間帯で決まっているじゃないですか。午前中と午後と夜間という形で。そうなったときに、時間が本当に平均的かというと、午前中だと9時から12時とかかな、3時間とかで、午後の方が長いとかもあるじゃないですか。その時間で見ていると、どうしても長いところを借りたくて稼働率がそこだけ高いとか、時間帯による差とかも出てきていそうだし、減らしたところで結局借りたい人がいっぱいいる時間帯というのがあって、そのニーズにはマッチしない、減らしちゃったことによって結局借りられない人が多くなっちゃうみたいなことが起きないのかなとか。その辺り、どうバランスを取ってこのシミュレーションをしたのかなということをお聴きしたいなというふうに思います。

あと、逆に減らすのは、減らすかどうかというのはまたいろいろあると思うんですけど、空いている時間、この時間はどうしても稼働率が低いんだよねという時間帯とかがあると思うんですよ。逆に言うと、活用してもらえれば減らす必要はないので、ここの時間帯は空きがちだよという時間帯をどう利用してもらうのかという工夫があってもいいんじゃないかと思うんです。減らすだけじゃなくて、どうしても集中しちゃうところがあるとかね、この部屋だけがどうしても稼働率が高くなっちゃうとかということがあれば、何かうまく分散させる方策を考えるみたいなことは検討していないのかなということをお伺いしたいと思います。

○福手委員長

ありがとうございました。

今、三つ御質問頂いたような気がするんですね。民間活力の話、それからシミュレーションの生かし方、それから稼働率の話だと思うんですが。それについての御回答というか、御説明お願いいたします。

○事務局・望月参事兼財産管理課長

民間活力の関係につきまして、財産管理課の方からお答えをいたします。

具体的にですね、大規模改修等、あるいは新築の建物が発生した段階での事前の検討という形になるかと思います。ただ、我々の方としましても、民間活力の導入に関しましての知識とかノウハウというのが、実際のところまだ情報としてなかなか持っていないところもございますので、今後ですね、その手法も含めて他市の状況なども踏まえながら検討していくような考えでおります。

以上でございます。

○事務局・櫻井政策企画課長補佐

残りの二つの方は、私の方から御回答させていただきます。

まず、減らすプロセスということですけども、委員がおっしゃられましたように、シミュレーションを載せるだけで結構反響はあるのかなと思っております。こちらを基にしてですね、この

先、じゃあ何年後か進めるかという、それは乱暴ですので、あくまでも今回はこういった、例えば部屋の数を調整できますよというそれぞれの事例を示したに過ぎませんので、本格的に万が一統廃合する場合は、もちろんその施設、地区の中で例えば何回も説明をしたりとか、市民の方から意見をもっと細かく吸い上げてとかそういうプロセスを、他の自治体等を見ましても結構きめ細やかにやっていますので、うちも万が一やるときには、そういったプロセスが必要になってくると考えております。

あと、もう一つの稼働率ですけども、委員がおっしゃられましたとおり、これは部屋の時間帯、枠で取っています。なので、ちょっとばらつきがあったりとかしていますけれども、これは施設カルテの表がそういう形になっておりますので、それを基にしてやっております。

ただですね、今、話にはなかったですけども、今回は部屋で見えていますけれども、実際部屋を例えば大きい部屋を、実際には一人か二人の利用だったといったときには、例えば部屋を分割すれば小規模の団体が幾つか同時に使えたりとかしますし、よく食堂とかキッチンでも、今お店のシェアですか、午前中と午後、別のお店がやったりしていますので、今そういうイメージで私は捉えたんですけども、例えば午前中は和室で使っていても午後は別の使い方など、それはまた別に、各施設の所管課と本当に稼働率の調整が必要になったときに議論するものと考えております。

あと、空いている時間の活用につきましても、先ほどの最後の答えと重複しますが、いろいろ活用のニーズが見込める使い方もできるのであれば、合わせて検討とかはできると思います。ただ、今この時点ではそこまで踏み込んだ検討というのはしておりませんので御了承ください。

以上です。

○福手委員長

ありがとうございます。

今の御説明でよろしいですか。

はい、どうぞ。

○本田委員

ありがとうございます。

やっぱり、減らすとなったら本当に地域の方の反響が大きいと思うので、是非コミュニケーションはやっぱりよく取ってということだと思いうんですけども。

今のお話にあった、実際蓋を開けてみたら利用人数が少なくて、大きな部屋だったら二つに分割してもいいんじゃないかみたいなことはあるのかなと思いうんです。ちょっと集まりに見合っていない部屋の大きさだったりとかいうのが多分あると思いうんですよ。今、見ていたらやっぱり面積が大

大きい部屋もあつたり、小さい部屋もあつたりで。だけど、近いから、大きくても少人数でもこの場所で使いたいとか、あるいは小さいんだけどもギリギリの人数で、みんなで集まれるからこの部屋で使いたいとかって、市民のニーズって広さに必ずしも関連していなかったり、近くだと時間帯が空いていたとか、そういうことで決めたりしていることもあると思うので、その使い方なんかもうまく分析して、部屋数を逆に分割して増やすとか、その代わりこっちは減らすとか、何かうまくバランスを取ることを考えてもいいのかなということにはちょっと思いました。だから、担当部署とうまく協議してもらえればいいのかというふうに思います。

あと、これはちょっと多分原始的じゃないのかなと思ったんですけど、一番最後96ページに「共用部面積縮減のシミュレーション」というのがあって。共有部って、実はこういう施設ってすごく大事だと私は思っていて、ロビーとかそういうところに今も机が置いてあって、椅子が置いてあって、そういうところにふらっと立ち話とかしたりね、学生さんたちがその机と椅子を使ってちょっとおしゃべりして勉強して帰るみたいなことも大分されているだろうと思うんです。それは、部屋を借りるというのとはまた違った機能として、公共施設の、市民が集って憩う場所という機能を果たしている部分もあると思うので、必ずしも共用部が縮減されることで本当にいいんだろうかみたいな気持ちもあるんですね。

さっきちょっと出た、ガラスとかの材質、取り替えやすくということで、ああいうことなんかも確かにそうだろうと思いつつ、なんか公共施設って一様に効率的なつくりだったりとか、改修とか手入れがしやすいような建物であることが本当にいいんだろうかというか。ちょっと特別感があるというか、例えば中央公民館の吹き抜けとかね、ああいう吹き抜けにちょっと、らせんまで行かないけど曲がった階段が付いていて、ああいう空間の特別感みたいなものも、やっぱり市民にとっては大事な部分のような気がするんです。全部が全部四角い効率的な場所の使い方をした建物であることで本当にいいんだろうかみたいな気もするので、

やっぱり市民の皆さんにとって、借りて使うというニーズだけじゃない、何かそこでどういう時間を過ごすとかどんな思いでその場所を使って過ごすかみたいな、そんなことも想像しながら考えていただけるといいんだろうかなというふうに思いますので、実際に改修したりとかは先になると思うんですけど、そういうイメージも持ちながら検討してもらえたらなということはお願ひしておきたいと思います。

あと、空いている時間が多い部屋の活用法で、ちょっと現実的じゃないなと思いつつ、こういうことも考えてらっしゃるのかどうかお聴きしたいんですけど。例えばすごく混んでいる施設の混んでいる時間帯をちょっと値上げするとか。そうすると、その時間は値段が高いから、ほかで使おうという人が出るかもしれないとか。あるいは、空いている時間に何か別な優遇をするとか、その時

間帯は、ほかにこういうオプションが付きますよじゃないけど、そういうことを考えたりしているのかどうか。

私としては、どの時間帯であってもどの施設であっても適切な価格で、市民の皆さんが平等に使えるという方がいいとは思っているんですけど、場合によっては、そういうことで施設の利用をもう少しまくらすみたいなのができる可能性もあるのかなというふうにも思ったりしたので、市としてはどんなことを考えてらっしゃるのかなというのをお聞きしたいんですけど。

○福手委員長

ありがとうございました。

幾つかの質問事項が入ってましたけども、よろしいですか。

御回答をお願いします。

○事務局・櫻井政策企画課長補佐

まず政策の方からですが、初めの前段の方に頂いたものは御意見として承りました。その次の、共用部の96ページの考え方なんですけども。例えば単館、一つの建物の共用部分を減らすとかそういうのではなくて、同じ量の共用部がある施設を複合化したときに、例えば200平方メートルずつの共用部がある場合に、複合化したときに400平方メートルの共用部分が必要かと言ったら、そうではないと思うんですね。その辺のイメージを書いていますので、もしこれを読まれてですね、分かりにくくてそういう御質問をされたのであれば、もう少し分かりやすく文章を変えていきたいと考えております。

○福手委員長

あと、お願いします。

○事務局・望月参事兼財産管理課長

1点目の大規模改修を行う際にですね、市民の様々な御意見とか思いを改修に乗せるといいですかね、改修の参考にさせていただくという点は、非常にいいお考えだと思います。市としてもそういう考えは持っているのですが、ただ、やはりユニバーサルデザインですとかバリアフリーに、これを最優先に考えていく施設であるのが一番理想であるというような考えもっております。

あと、公共施設によつての利用時間帯とかですね、利用料を上げるとか差別化するという点については、現状ではやはり我々としては考えておりません。今後、それぞれの施設における利用のニーズだとか、利用の状況などを踏まえながら、これはまた別の問題として考えていくことだというふうには考えております。

○福手委員長

ありがとうございました。

難波委員、お願いいたします。

○難波委員

今、先ほどの御質問に対する回答を受けてちょっと一つ二つコメントをさせていただきたいなと思ったんですが。

最初の1ページの計画の位置付けのところ、もちろんハードの話がメインですので、長寿命化対策、維持管理費縮減、延床面積の縮減という三つの方策を立てているというところは、まあその通りなのかなと思うんですが、今のお話は、もう少し利用方法とかソフトの面での工夫をすることによって、ここに出てきている維持管理費の話とかにもつながるような、稼ぎ方みたいなところにつながるような話が出ていたのかなと思うので。ここにあって書き出すかどうかはまたちょっと別かもしれないですけど、利用方法の工夫とか利用率向上の何とかみたいなものが一つ入っても良いのかなというのは、今のお話を聴いていて思いました。

2点目なんですけれども、今、国の方で公共施設の非保有手法の検討というのをしています。公共施設を自治体ないし政府機関が直接保有をしなくてもいい方法というのを探ろうではないかという検討をしています。なので、これが維持管理費縮減なのか延床面積の縮減なのか、延床の方に入ってくるかなと思うんですけれども、そういったことについても触れておいてもいいのではないかなというふうには思います。基本的には、リースであったり、例えば学校にプールを作らずに民間のスポーツ施設を使ったりとかというようなものであったり、あるいは公営住宅の代わりにアパートを使うみたいなそういうものをイメージはしているんですけれども、そういった議論、これからこの数年の間で出てくるものだと思うので、是非見据えておいていただければと思います。それが2点目で。

ちょっとこれは、前回のときの話なのかもしれないんですが、97、98ページぐらいのところの話で、やはり何となくほかの箱物施設と、学校とかも含めたほかのところはどう動いていくのかというのが、やはり全体として少し分かりづらいなという感じはしなくもないので、今後の課題だと思うんですが、次期以降例えばスタートの年度が一緒になるとか、何かもう少し分かりやすい対策が取れないかなというのは、ちょっと思いました。

以上です。

○福手委員長

はい、ありがとうございました。

では、御回答をお願いします。

○事務局・櫻井政策企画課長補佐

ありがとうございます。

今、3点頂きましたので、まず1点目の利用方法とかソフト面、その辺を1項目として捉えたらどうかというお話ですけれども、今回は、総合管理計画があって、その下に入ってくる個別施設計画ということで位置付けておりますので、今回その辺に留意しつつも、新たな四つ目の柱として挙げるのは、今回は見送りまして、次の5年後の見直しの際には、また別な柱立てが増えることも予想されますので、その一つとして加えていくと。将来的に加えていくという観点で考えていきたいと思えます。

また、2点目の非保有ですが、他の自治体もよくビルのフロア借りをして、会議室とか執務スペースに充てている事例も多々ありますので、例えば長寿命化、延床面積の縮減、その辺にズバリどれに当てはまるかというのは、ちょっと割り振りには苦慮するんですけれども、大事な視点の一つなので、例えば留意事項のところにも1点書き込むなど、少し預かって検討したいと思えます。

あと3点目の、計画の開始年度をそろえるということですが、今回のこの計画を、総合計画の後期基本計画にそろえるといったように、開始が同じであれば比較検証もしやすいので、本来ならばそれに合わせたいなどは考えているんですけれども、計画によってはそれぞれの各省庁からの通知等にぶら下がっている計画もございますので、可能な限り合わせていくということで、今回の回答の方は留めさせていただきたいと思えます。

以上です。

○福手委員長

この原案というかたたき台が、素案がここまでできてはいるんですけど、今いろいろ御指摘いただいたことというのは、時代を先取りした新たな、稼ぐ施設にしる自治体は自ら施設を持つんじゃないかってリースをしたりということが全体的にコストの縮減につながるし、サービスの向上にもつながるといふ、今そういうお話なんですよ。

それは、確かに今回のこの素案の中には詳細は書き込むことはできないんですけど、今の今後の取り組み方というのを留意事項とかですね、将来こういう動きがある中で、次の段階ではそういうものを積極的に取り込みながら、朝霞市としてはやっていくんだというところが何か見える方が私はいいと思うんですけど。いかがですかね。

確かにここまでもうできているというのはあるんですけども、はい、どうぞ。

○事務局・櫻井政策企画課長補佐

今この素案を決して変えない、変えたくないという意味で言ったわけじゃなくてですね、先ほども申し上げましたとおり、例えばフロアを借りて執務スペースを設けるといったことは、もちろん留意事項等にも書き込んでいいかなと考えております。

ただ、今うちの実際の状況を見ますと、どこかを例えば延べ床面積を減らして、それを見合う形

で借りるといような状況にはまだありませんので、延床面積の縮減の項目ではなくて、後々の引き継ぐことも踏まえまして留意事項の方に書き込んでいきたいと考えております。

以上です。

○福手委員長

今、いろいろ頂いているアドバイスは、あれですよ。延床面積を減らすことだけに焦点が当たっているわけじゃなくて、自治体が持っているインフラであるとか施設を、今後の大きな流れとしてどういうふう管理していくかというところなんですよね。ですから、個別の道路であったり橋であったり水道であったりという、縦の話ではなくて全体を、市の市長が全体を見て、どういうふうに市のインフラをこれから管理していくというところの話なんですよね。

ですから、それは、是非大きな話としては大事な御意見だったというふうに私は思いますけどね。是非うまく反映していただければというふうに思います。

ほかに、はいどうぞ。

○事務局・櫻井政策企画課長補佐

今の点についても、理解の方はしております。

ただ、先ほど申しました、それぞれの個別計画、位置付け等もできておりますので、その辺を踏まえて、うまく書き込むことができるかどうか調整してみたいと思います。

○福手委員長

はい、よろしくをお願いします。

では、長野副委員長をお願いします。

○長野副委員長

長野でございます。

先ほどの質問に対する応答の中で出てきたことと、それから1点、ちょっと別の観点ということで発言させていただきます。

質問と応答の中で、こういうときには後ろ倒しにしていきますという、発言があったとメモしたところですが。もちろんお金がなければそれは後ろ倒しにする、それは当たり前のことではあるんですけども。そういう基本的な方針がもう計画を作るときに組み込まれているならば、そういうことで計画は作ってあるんだということを、書いておいた方がいいんじゃないかなと思っておりました。経済状況によってずらしていくんだという。それは、計画を動かしていく一つの原則としても持っているのであれば、書いた方がいいんじゃないかなと思っています。

それと少し連動する話なんですけど、福手委員長がお話されたように、過去10年比較でというこの大事な水準というのは、繰り返し持ち出すということにどういう意味があるかという、そうい

う御指摘があったと思います。

考えてみますと、過去10年間の歳入の平均と、歳入と言ってもすみません、これは国からのお金とかいろいろ動きがあるので、もうちょっと単純比較するために固定的に入ってくることのできる地方税、市の直接歳入になる地方税の歳入の水準があつて、それが多分目安になると思つていま

す。
残念ながら、コロナ禍が発生した関係で歳入は結構下がらざるを得ないという、見込みは、これは日本全国で発生しているので、過去10年間の平均で見たある水準が、コロナ禍から回復しないと市民税等々の歳入がこれだけ下がりますというようなことがあるとすると、過去10年間を100とすると70とか、もしかしたら80とか85とかのレベルに下がるかもしれません。そうすると、単純に考えると回せるお金が100から85とかに下がることを考えると、今までのこれだけのギャップがありますというところのそのギャップがもっと広がってしまう可能性があるということがあるので、一応2020年に作っている計算からすると、これだけもうちょっとギャップを広げなきゃいけないかもしれないというような、そういうのは多分、一言あつてもいいのではないかなと思つています。

その上で、リカバリーするために計画をこういう形で頑張っていくんですという、このことではあると思うので、計画に書かれている文章そのもの、数値を変えろというよりは、ちょっと脚注的な形で設定して、そのある意味リスク管理もしつつやっているんですよというふうにした方がいいのではないかと思つた次第です。

以上です。

○福手委員長

はい、ありがとうございます。

いかがでしょうか。

お願いします。

○事務局・櫻井政策企画課長補佐

今、2点頂きまして、1点目のですね、これだけ結構ボリューム施設がありますと、なかなか計画どおり進めるのは難しいんじゃないかと皆さんお思いになるかなと思います。

庁内の検討委員会の中でも、これだけぎゅっと詰めてしまうとなかなか難しいのではという御意見もありまして、それを踏まえて今回説明の中に少し盛り込んだんですけども、実際それを計画として書き込むかどうかというのは、持ち帰って検討させていただきたいと思つています。

また、二つ目の地方税の水準等を踏まえた脚注も、実際財政の方としてどれだけ見込めるのか、本当にそういうざっくりとした平均の水準でそこだけ切り取って載せていいのかどうかもあると

思いますので、持ち帰って、書き込むとしてもどこまで書けるか、どう対応できるかを検討させていただきます。

以上です。

○福手委員長

今の長野副委員長からも大変貴重な御意見を頂いておりますので、そこを是非検討いただいですね、反映するようになっていただければと思います。

ほかに、いかがでしょうか。

石川委員、お願いします。

○石川委員

85ページに、「延床面積縮減方策の検討」の中の(3)のところ、「場合によっては複数施設の改修を個別に行うより、延床面積縮減を図りつつ一体的に建替えるほうが、市の財政上有利になる可能性も考えられます。」ということが書かれてあって、最初にこれを読んだときに、公共施設管理計画の中では長寿命化と維持管理費の削減をやって、それでも不足する部分については将来的に考えるということが基本的な方針だというふうに聴いていたんですけども、方針が大きく変わったのかなというふうに、この文章を読んだときに思ったんですけど。先ほど来いろいろお答えいただいた中では、今現在の状況では直ちにという状況ではないということをお話されたので、その点はちょっと安心したんですけど。

それでも維持管理費縮減の中では、81ページに民間活力の活用の検討というのがいろいろ書かれてあって、でもその例えばPFIなどは、選択肢の一つとしてということで書かれてあって、先ほどのお答えの中でもまだノウハウも余らないのでいろいろな手法を検討するというその一つですというふうにお答えを頂いたんですけども。

それでもこの事例の中で、83ページと84ページに具体的な事例が挙がっていて、例えば千葉県習志野市の事例とか挙がっていて、全国でいろいろな取組があるんだと思うんですけども、地元でもいろいろな問題が出てきているというのを聴いていて、ここまで具体的な事例をここに挙げてしまうと、その方向にやはり独り歩きしていつてしまう可能性。

さっきのシミュレーションの話聴いて、私ももう南部地区でこの地区を減らすんだと、これを読んだときに私は思ってしまった、でも、それは本当に具体的ないろいろなシミュレーションの一つなんですよと聴いて、ああそうだったんだと、最初から丁寧に読んだつもりですけど、そういうことが独り歩きしていつてしまっていて、この地図を見ると正しく南部地区の、この地区の公共施設がこうやって複合化されていくんじゃないかというふうに独り歩きしてしまわないように、載せることについては慎重に考えていつていただきたいかなと。例えば具体的なイメージとして載せて

くださったのではないかと思うんですけれども、でもやっぱりそういうふうになってしまうんじゃないとか、ここの地区で言えば図書館が指定管理になったりとかとって朝霞市とは状況は違いますけど、その中で経費の削減とかされているんだと思うので、その辺りの事例の取扱いはやはり慎重にして行っていただきたいと思うのと。南部地区の公共施設の削減のシミュレーションも、やっぱりこれはあくまでもシミュレーションの一つ、載せるのであればシミュレーションの一つとしてというふうに提案をされていないと、ちょっとそのことが独り歩きしていってしまうのではないかなというふうに思います。

公共施設の集約については、本当に地理的な問題とか、一概に南部地区といっても坂があったりいろいろな問題があって、高齢化する中で免許を返納された方が歩いて行けない施設になってしまうというような問題点が今言われていて、本当に慎重に考えていかないといけないというふうな問題なので、ちょっとここに載せるのをどこまで載せるかという問題については、やはりちょっと慎重にしていていただきたいというふうに思っています。

○福手委員長

ありがとうございました。

どうぞ、お願いします。

○事務局・櫻井政策企画課長補佐

大きく2点、総合的には1点だと思いますけども。載せ方につきましては、事例はこちらとしては分かりやすく説明するために載せているんですけれども、今、委員がおっしゃいましたとおり、これを載せることによってハレーションが起きてですね、独り歩きしないかといった心配もございます。なので、載せたいという気持ちもありつつ、載せる場所とか載せ方の工夫というのは今一度検討させていただいて、反映できるところはしてということで考えていきたいと思います。

以上です。

○福手委員長

ありがとうございます。

これは、またパブリックコメントを頂くわけですね。そういうときにまたコメントが出てくるかもしれませんが、今いろんな委員からの御心配、これがもう独り歩きするんじゃないかということですけども、それはないんだということ。これは一つの、前の方で考えてきたような流れで将来をシミュレーションすると、こういうようなシミュレーションで見せ方ができるんだというようなところが今回紹介されているという、そんな意味だと思いますので。これが既定方針というか、市としてこの方向でやるんだということではないということですね。そこを誤解がないように記述をもう少し前段としてですね、何か入れておいていただくというのがいいかもしれないですね。

はい、どうぞ。

○事務局・櫻井政策企画課長補佐

持ち帰りますけれども、例えば参考資料の中に事例を移したりとか、事務局で検討して、素案に反映していきたいと考えております。

以上です。

○福手委員長

はい、よろしく申し上げます。

大分時間が進んできているんですけども、ほかの委員の方からもし御質問、御指摘がありましたらお願いをいたします。

小林委員、お願いいたします。

○小林委員

小林です。

事例を参考の方に移すかどうかというところの話があったんですけど、先行してやっている、他都市でやっていらっしゃるものって、これで見るとデメリットは全くないのかなというところが。メリットだけが書かれていて、それを基にこれどうですかと言われてたら、メリットしかないんだったらどうぞっていうふうに市民としては言うんですけど。先にやっている事例って、どこかに何かひずみがあったりとか、何かデメリットになるようなものがあるから先行事例として意味があると思っているので、この状態だと、どうぞしか言いようがなくて。ここにデメリットを載せるとデメリットが着目されやすいのかもしれないですけど、何か公平に判断するのがとても難しい資料だなというふうに思ったので。そこの部分をちょっと御検討いただければと思います。

以上です。

○福手委員長

ありがとうございました。

いかがでしょうか。

申し上げます。

○事務局・櫻井政策企画課長補佐

御意見ありがとうございます。

先ほど、石川委員からもありましたけども、例えば朝霞は坂が多いまちですので、一概に一緒にしてしまうと施設までの経路の問題や、利用のしやすさとかもあります。おっしゃられたとおり、他市でもいろいろな市民の声を聴きながらももちろんその計画を作っていると思いますので。そういうところでも、デメリットを隠すわけではないので、その辺も書けるところは書いて、こういった

意見があつてやっているところもありますよと、そういった見せ方を考えていきたいと思ひます。

以上です。

○福手委員長

ありがとうございました。

そうですね。民営化といひますか、公民連携という手法が今大きくクローズアップされていますので、もちろんそのメリット、デメリットがある中でクローズアップされていますので、そこら辺公平なといひますか、ある方向だけに進んでしまうのではなくて、こういう勉強もやりつつ、今後朝霞市としては取り組んでいきますという、そんなニュアンスのことが伝わればいいわけですよ。じゃあ、そこら辺は是非御配慮ください。

ほかに、いかがでしょうか。

いろいろな御意見が今日は出ましたし、大変貴重な御意見だったと思ひます。あと一つか二つ、もしまだ言い残したものがありましたら、御発言いただければと思ひますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、一通り御意見が出されたと思ひます。大変貴重な御意見でございますし、また事務局の方でこれを是非そしゃくをしていただいて、いい素案にさせていただければと思ひます。

それでは、議事（1）の（仮称）あさかFMアクションプラン（素案）についての御議論は、以上とさせていただきますと思ひます。

◎2 議事 （2）その他

○福手委員長

続きまして、議事（2）になりますが、その他でございます。

事務局から何か御連絡ございますでしょうか。

お願いします。

○事務局・佐賀政策企画課政策企画係主査

事務局の佐賀でございます。

事務局からは、2点ほどございます。

1点目は、今後の予定と次回の会議日程でございます。

今後の予定でございますが、本日、御意見等を踏まえまして、この計画素案を取りまとめたいいたします。その後、パブリックコメントと市民説明会を実施する予定であります。

次回の検討委員会につきましては、それぞれの意見を反映した計画案の方をお示ししたいと考えております。1月下旬頃を予定しております。詳細につきましては、決まり次第、改めて御連絡を

差し上げたいと考えております。

2点目は、会議録についてでございます。

毎度でございますが、本日の会議録につきましては、後日委員の皆様の方に確認をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

また、前回8月の会議録の確定稿が整いましたので、この後配付をさせていただきます。

事務局からは、以上でございます。

○福手委員長

ありがとうございました。

◎3 閉会

○福手委員長

それでは、ほかになければ、以上を持ちまして、本日の会議を終了させていただきます。

皆様どうも御協力ありがとうございました。